

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

ものづくり山形活性化計画

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

山形県

### 3 地域再生計画の区域

山形県の全域

### 4 地域再生計画の目標

山形県は、東北地方の日本海側に位置し、蔵王、月山、鳥海、吾妻、飯豊、朝日と日本百名山に数えられる秀麗な山々に囲まれ、「母なる川」最上川が、米沢、山形、新庄の各盆地と庄内平野をつないで流れる美しく自然豊かな地域である。また、メリハリのある四季、人々の暮らす集落と農地や里山とが綾をなす、自然と人が調和する「東洋のアルカディア」、「もう一つの日本」と呼ばれている。

こうした自然の恩恵を受け、さくらんぼや米をはじめ豊かな農産物を産出する農業県である一方、戦前から昭和40年代初めにかけ、地場産業が発展する形で農業用機械、鋳物、ミシン、繊維、食料品等の製造業の集積が進み、その後の工業再配置促進法の制定を受け、積極的に企業誘致を展開してきた結果、電気・電子分野の大手企業の立地が進み、従来からの産業とあいまって電気・電子機器、情報通信機器、一般機械等を中心とする東北有数の産業集積が形成されてきた。

現在、本県の産業別就業人口は、経済のサービス化に伴い第3次産業の割合が高まっているものの、第2次産業の割合は29.1%と依然として全国より高く、また平成29年度の国民経済計算及び県民経済計算から産業全体に占める製造業の割合を見ると、その割合は26.1%と全国を5.7ポイント上回っており、現在も「ものづくり産業」が本県経済の基盤をなしていると言える。

しかし、工業統計表から製造品出荷額及び付加価値額の経年的な動きを見ると、平成20年の出荷額は3兆1千億円を超え、増加基調を維持しているものの、付加価値額に関しては、バブル崩壊後の長引く国内経済の低迷やデフレの進行、国際競争の激化等を背景に、一進一退を繰り返し、特にリーマンショックのあった平成20年には前年の1兆1,488億円から15%も落ち込んで9,703億円となり、県民生活にも大きな影響を及ぼしてきた。その後、平成21年の6,788億円を底値に、デフレからの脱却に向けた各種施策

や為替の影響、本県の中小企業振興策などにより、平成 29 年の製造業付加価値額は 1 兆 1,212 億円まで回復してきている。

このような状況を踏まえ、引き続き本県製造業の活力を回復させ、さらには、人口減少・少子高齢化やグローバル化・デジタル化のさらなる進展等、今後も予想される社会経済の変化に的確に対応しながら未来社会に向けて力強く発展させていく。具体的には、本県のものづくり産業の強みである機械加工、金属加工、表面処理、セラミックス・木材・プラスチック加工、電気・電子・情報処理、化学、食品加工、繊維加工等といった幅広い技術分野の企業集積、有機エレクトロニクスやバイオテクノロジー等の世界最先端の技術、森林や農産物等の豊富な農林水産資源、ものづくりを支える勤勉な人材等を活かし、関係機関の強力な連携のもと、個々の企業の経営基盤強化（デジタル技術の活用等による生産性向上や高付加価値なものづくりを可能とする人材の育成を含む）や取引拡大はもとより、新技術・新事業の創出や今後成長が期待される分野への参入促進、雇用にプラスの効果をもたらす企業の戦略的な誘致により高付加価値化を推進し、「ものづくり山形」の活性化を図っていく。

#### [数値目標]

令和 11 年度までに、製造業の付加価値額を「1 兆 4,000 億円」へ引き上げる。

（参考 H29 : 11,212 億円）

※山形県産業振興ビジョン及び山形県ものづくり産業振興戦略（ともに令和 2 年 3 月策定）に掲げる目標指標と同じ

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5－1 全体の概要

本県には、東北有数のものづくり基盤技術が蓄積されているが、グローバルな広がりを見せる地域間競争に打ち勝ち、更なる発展を目指すため、次の柱立てに沿って各種の事業を展開する。

- (1) 技術を高め、顧客や社会のニーズを的確に捉えた高付加価値な製品・事業の創出
- (2) 個々の企業や企業グループによる国内外での取引拡大
- (3) イノベーションを生み、高付加価値な体質を持つものづくり産業への構造転換の促進
- (4) 企業誘致の促進による戦略的な産業集積の形成
- (5) 新時代のものづくりを担う人材の確保・育成

## 【※令和2年度までの柱立て】

- (1) 世界最先端の技術を活かした付加価値額の拡大
- (2) ものづくり技術を核とした付加価値額の拡大
- (3) 成長分野への参入促進による付加価値額の拡大
- (4) 山形の強みを活かした企業誘致の推進
- (5) ものづくり産業を支える人材の育成・確保

## 5－2 特定政策課題に関する事項

該当無し

## 5－3 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

### 1 地域再生支援利子補給金の活用

#### (1) 支援措置の番号及び名称

- ① 番号 A2004
- ② 名称 地域再生支援利子補給金

#### (2) 地域再生計画の目標を達成するために行う事業の内容

内閣総理大臣から指定を受けた金融機関が、地域資源や独自の技術、研究開発の成果等を活かした新製品の開発・事業化など新規事業や事業基盤の強化拡張等を行う事業者に必要な資金の貸付けを行なう事業

#### (3) 合致する地域再生支援利子補給金交付要綱別表に定める事業

- ① 企業その他の事業者が独自に開発した技術又は蓄積した知見を活用した新商品の開発又は新役務の提供その他の新たな事業の分野への進出等を行う事業であって、地域産業の高度化、新産業の創出、雇用機会の増大その他の地域経済の活性化に資する事業
- ② 企業その他の事業者が行う新技术の研究開発及びその成果の企業化等の事業であって、地域産業の高度化、新産業の創出、雇用機会の増大その他の地域経済の活性化に資する事業
- ③ ものづくり産業に属する事業者が取り組む事業を効果的に補完する事業であって、内閣総理大臣が地域再生に資すると認める事業

#### (4) 利子補給金の受給を予定する金融機関

「ものづくり山形活性化協議会」の構成員である

株山形銀行、株荘内銀行、株きらやか銀行、株七十七銀行、  
株みずほ銀行、株三菱UFJ銀行、株三井住友銀行、株きらぼし銀行、  
山形信用金庫、米沢信用金庫、鶴岡信用金庫、新庄信用金庫、  
農林中央金庫、株商工組合中央金庫、株日本政策投資銀行

## (5) 利子補給を受けて実施する上記（3）の事業による経済的・社会的効果と雇用機会創出効果

経済的・社会的効果として、製造業の付加価値額を135億円程度引き上げることが期待され、本計画の目標としている製造業の付加価値額1兆4,000億円への引き上げに寄与する。

また、雇用機会創出効果として、1,200名程度の雇用創出が期待され、現在厳しい状況にある県内製造業の雇用基盤の維持に寄与する。

なお、利子補給を受ける企業等の掘り起こしについては、企業への誘致活動や本県独自の融資を活用する企業に対して積極的に情報発信を行っていく。

【根拠】（「平成29年山形県の工業（工業統計調査結果報告書）」より）

○本県製造業の1事業所あたり 付加価値額 4.5億円

従業者数 40名

○利子補給金活用見込み件数（令和6年まで）30件

## 5-4 その他の事業

### 5-4-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当無し

### 5-4-2 複数事業と密接に関連させて効果を高める独自の取組

該当無し

### 5-4-3 支援措置によらない独自の取組

本県では、今後5年間の産業振興の戦略と方向性を明らかにした「山形県産業振興ビジョン」及びものづくり産業の具体的な振興策を示す「山形県ものづくり産業振興戦略」を令和2年3月に策定し、本県に活力をもたらす産業の振興と雇用の創出を一体的に推進していくこととしている。

以下では、上記戦略において付加価値額の拡大に寄与する主な施策を示す。

## (1) 技術を高め、顧客や社会のニーズを的確に捉えた高付加価値な製品・事業の創出

### ①企業の技術力向上や製品開発等の促進

デザイン思考も活用しながら、産学官金の連携により、県内企業が持つ技術シーズの事業化や新技術・新製品の開発を積極的に支援する。

本県のものづくり技術の発展可能性や企業のニーズを踏まえながら、将来を見据えた新技術の創出や高度化を図っていくため、工業技術センターにおいて、分野横断的支援、及びI・O・Tイノベーションセンターを活用した設計から試作・評

価までのワンストップ支援を充実する。

#### ②世界最先端技術を活かした製品・事業の創出

山形大学工学部が取り組む有機エレクトロニクス関連技術等や、慶應義塾大学先端生命科学研究所の研究成果を県内企業との事業化及び関連産業の集積並びに新たな高付加価値製品の創出に結び付ける。

#### ③超スマート社会「Society5.0」の到来や持続可能な開発目標「SDGs」の進展を見据えた新たなものづくりの展開

幅広い分野での利用と成長が見込まれるIoT関連製品の開発を強化するとともに、IoT関連分野への県内企業の新規参入・取引拡大を図る。

「SDGs」の進展を、新たなビジネスチャンスの機会とする県内企業の新たな製品開発や事業展開を促進する。

### (2) 個々の企業や企業グループによる国内外での取引拡大

#### ①国内外における取引の拡大

発注企業ニーズの情報収集を強化するとともに、県内企業の提案力向上に関する支援を行う。

また、県内企業の技術力向上及び製品の高品質化、現場改善指導の実施などによる生産コスト削減など、取引先からの要求への対応力を高めていく。

#### ②強みを伸ばし受注力を高める企業間の連携やネットワークの構築

地域や複数企業グループが仕事を受注できる仕組みを構築するとともに、受注品の複合加工化やユニット化による付加価値の拡大を図っていく。

#### ③生産力を伸ばし人手不足の克服につながる生産性の向上

人手不足への対応や生産性向上に向け、製造現場における生産改善の取組みや、IoT・AI、ロボットの活用を促進する。

### (3) イノベーションを生み、高付加価値な体質を持つものづくり産業への構造転換の促進

#### ①世界最先端技術を活かした産業集積による拠点形成

山形大学工学部が取り組む有機エレクトロニクス関連技術等や、慶應義塾大学先端生命科学研究所の研究成果を活かした地域活性化や関連産業の振興を促進するとともに、関連産業及び周辺産業の集積によるクラスター形成を推進する。

また、国立研究開発法人国立がん研究センター・鶴岡連携研究拠点が慶應先端研と連携して取り組んでいるがんの診断薬や解析技術等の開発に向けた研究を推進し、企業との共同研究やベンチャー企業の設立などによる関連産業の集積及び事業化へ発展させていく。

#### ②成長分野への参入促進・取引拡大

今後の成長が期待される自動車、航空機、ロボット、環境・エネルギー、医療・福祉・健康、食品・農業の6分野について、市場の動向、業界の特性、求められる技術水準や本県企業の技術的可能性などを踏まえ、産学官金の連携や多様な技術集結を図りながら参入促進・取引拡大を更に促進していく。

③産業の自立的発展を促す「エコシステム」の形成、オープンイノベーションの促進

産学官金が連携し、成長が期待される事業分野において、本県産業を牽引する企業の創出及びその企業を核とした関連分野の創業など、創業の連鎖を創り出すとともに、外部の技術・ノウハウを積極的に活用して新たな技術や製品を生み出す「オープンイノベーション」を促進する。

(4) 企業誘致の促進による戦略的な産業集積の形成

①山形の強みを活かした分野への企業誘致の展開

強みを活かせる分野である有機エレクトロニクス、バイオテクノロジー、超精密加工等の先端技術関連企業、本県の多様な技術力を持つ企業の集積を活かした自動車関連企業や今後成長が見込まれる医療・福祉・健康、食品・農業関連等の分野の企業誘致を推進する。

②立地促進に向けた投資環境の整備とPR

交通網（高速道路、国道、空港、港湾）の継続的な整備を推進していくため、関係機関との連携を強化するとともに、県内投資を促進する各種制度を充実・活用していく。

また、機会を捉えたトップセールスや、大都市圏におけるセミナーの実施等、企業に対する情報提供、PRを強化していく。

③誘致推進体制の充実・強化

企業の各種相談に対応するワンストップサポートセンターの機能を強化していく。また、県と市町村及び関係機関の連携体制の強化を図る。

④若者や高度人材の活躍の場となる企業・事業所の誘致

若者や女性、Uターン者、大卒者等の受け皿となる企業の本社機能・研究開発機能等の積極的な誘致を推進する。

(5) 新時代のものづくりを担う人材の確保・育成

①ものづくり産業の持続的発展に向けた人材の確保

若者等に対して県内産業や企業、就職等に関する情報を発信するほか、企業説明会の開催、学生と県内企業とのマッチング、県外から県内企業への就職活動を行う若者等の経済的負担の軽減などにより、県内外の若者等の県内就職を促進する。

## ②専門性の高い人材の育成

若者が大学や研究機関等における最先端の科学技術を学ぶことができる環境を関係機関が一体となって整備し、将来の本県産業を担う人材の育成に繋げていくほか、若手研究者が取り組む先導的分野や分野融合の研究の奨励等により、研究力の向上や本県の科学技術を担う若手研究人材の育成に繋げていく。

また、若手技術者の育成を強化し、幅広く技能の振興・啓発を図るとともに、熟練技術者が持つ優れたものづくり技術の次代を担う若年技術者への承継を支援していく。

さらには、I o T・A I・ロボットなどのデジタル技術を活用して新しい価値を生み出すデジタルトランスフォーメーションを推進するため、高等学校や大学等の教育機関とも連携しながら、次世代デジタルものづくり人材を育成する。

## 5－5 計画期間

認定の日から令和12年3月末まで

(地域再生支援利子補給金の支給期間（5年間）を含めた計画期間とする。)

## 6 目標の達成状況に係る評価に関する事項

### 6－1 目標の達成状況にかかる評価の手法

各年で「山形県の工業（工業統計調査結果報告書）」における「付加価値額」を確認し評価する。

### 6－2 目標の達成状況にかかる評価の時期及び評価を行う内容

目標	25年 基準年 ※実績 額	26年	27年	28年	29年	30年	31年	2年	3年	4年	5年	6年
製造業の 付加価値 額増	8,264 億円	8,800 億円	9,400 億円	1兆円	1兆 900億 円	1兆 1,700億 円	1兆 2,500億 円	1兆 2,200億 円	1兆 2,500億 円	1兆 2,900億 円	1兆 3,400億 円	1兆 4,000億 円

7年	8年	9年	10年	11年
1兆 4,000 億円	1兆 4,000 億円	1兆 4,000 億円	1兆 4,000 億円	1兆 4,000 億円

### **6－3 目標の達成状況にかかる評価の公表の手法**

例年、県が開催している「山形県産業構造審議会」において目標の達成状況を確認したうえで、県ホームページで公表する。

### **7 構造改革特別区域計画に関する事項**

該当なし

### **8 中心市街地活性化基本計画に関する事項**

該当なし

### **9 産業集積形成等基本計画に関する事項**

該当なし